

注)令和7年9月1日以降に請求書が札幌市に到着する場合は、手数料は450円になります。

郵 送 用 固 定 資 産 評 価 証 明 ・ 閱 覧 請 求 書 (法 人 用)

札幌市受付欄

納税義務者(所有者)

電話

所在地

フリガナ

法人名

代表者名

(代表者印)

印

請求する方

(上欄に代表者印が押印されている場合は、記入不要です。)

住所

電話

フリガナ

(法人は代表者印が必要です。)

氏名

生年月日

明・大・昭・平・令

年

月

日

印

納税義務者との関係(口内に✓)

□同居の親族(続柄)

□その他(

□代理人以外(

使用目的

(口内に✓印を記入してください。)

□売買

□登記

□資産確認

□金融機関提出

□保証人

□税務署提出

□相続

□競売等(民事執行法等の規定による)

□訴訟(民事執行法等の規定による競売等を除く)

□その他(具体的かつ正確に)

必要な証明の種類

(口内に✓印を記入してください。)

□固定資産評価証明

□1. 価格と課税標準額

□2. 価格と課税標準額と税相当額

□3. 価格(競売を除く訴訟関係者)

□固定資産課税台帳の閲覧

□固定資産評価証明(償却資産分)

(資産明細書

□有

□無)

区分

□1. 価格と課税標準額

□2. 価格

物件の所在

(口内に✓印を記入し、物件の所在と年度、通数を記入してください。)

※未登記の家屋については、家屋番号欄に「未登記」とお書きください。

※地番又は家屋番号は、住居表示上の住所とは異なる場合がございます。

※家屋は、規約共用分が存在する場合がございます。発行には、別途、400円の手数料が必要です。なお、令和7年9月1日以降に札幌市に到着する請求書の手数料は450円です。

資産の区分	物件の所在	地番又は家屋番号	年度	通数
□土地	区	番		
□家屋				
□土地	区	番		
□家屋				
□土地	区	番		
□家屋				
□土地	区	番		
□家屋				

請求の際は、次ページの「送付書類確認表」をご確認のうえ、必要書類を同封してください。

以下は記入しないでください。

作成	交付	確 認	備 考	証 明 件 数	手 数 料
		免許・パスポート・障手・マイナC 身分証・在留C等・資格証	定額小為替 切 手	円 円	件 × 円
		保険証・年手・預通・診察券 キャッシュC・クレジットC・学生証 その他()		評価 件 土地 件 家屋 件 償却 件 閲覧 件	円 件 × 免 除

送付書類確認表

郵送で証明を請求される前に、下記に記載の必要書類が同封されているか確認してください。

☐ 【郵送用】固定資産評価証明・閲覧請求書(法人用)

☐ 返信用封筒

宛先を記入し、切手を貼ったもの

※ 返送先が請求者と異なる場合(提出先に直接送付してほしい場合等)

請求者が指定した返送先であることが分かるよう、返信用封筒の裏面余白に差出人(=請求者)のお名前・ご住所を必ず記入してください。

☐ 証明書の手数料(定額小為替)

定額小為替を郵便局で購入し、何も記載せずにお送りください。

●土地・家屋 …… 年度・土地1筆または家屋1棟(区分所有家屋の場合は1専有部分)・納税義務者ごとに400円※がかかります。

※区分所有家屋における規約共用部分は、対応する専有部分ごとに1件400円※。

●償却資産 …… 1年度・1納税義務者ごとに400円※がかかります。

※ 令和7年9月1日以降に札幌市に到着する請求書の手数料は、450円です。

(以下、代理人が請求する場合)

☐ 代表者印の押印のある委任状

☐ (代理人が個人の場合)本人確認書類の写し

請求者のマイナンバーカード、運転免許証など官公署発行の顔写真付きのもの(1点)

または、資格確認書、年金手帳など顔写真の付いていないもの(2点)

郵送先 〒063-8641
札幌市西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階
札幌市西部市税事務所納税課 市税証明担当 あて

必要書類を受付次第、処理を行います。往復の郵送日数と合わせ、お手元に証明書が届くまで2週間前後かかります。期間に余裕をもって請求してください。